

令和5年 年末市長あいさつ

令和5年の仕事納めにあたり、本年の締めくくりとして、職員の皆さんに感謝の意を込めてお話しします。

5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類相当から5類へ引き下げられ、各種イベントを始め社会経済活動の再開が進み、コロナがもたらす環境は節目を迎えました。一方、ウクライナ情勢等による物価高騰は、今も続いており、国においては、本年3月に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための支援枠が措置され、さらに11月には、①物価高から国民を守る、②持続的な賃上げと所得向上、③供給力強化・投資促進、④人口減少を乗り越え変化を力に、⑤安全・安心の確保を5本の柱とする経済対策が示されました。

本市においても、物価高騰により影響を受ける市民や事業者に対して何が必要かを考え、きめ細かな施策を重ねてきています。

職員の皆さんには、コロナによる市民生活や地域経済の傷がまだ癒えていないところに物価高騰が重なった厳しい状況にも対応しつつ、多様化・複雑化する市民の皆様の一歩一歩にこたえるため、各分野の課題解決や市民生活・地域経済を支える施策等にも取り組んでいただきました。

また、少子化、人口減少が進むなか、未来のことを想定し、こども・子育て政策を始め、都市づくり、持続可能な地域づくり等の施策を進め、突発的な事象にも対応いただきました。

皆さんのこの1年間の努力に敬意を表しつつ、今年取り組んできたことを振り返りたいと思います。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナワクチンについては、感染症法上の位置付けが5類へ引き下げられましたが、引き続き市民の感染リスクを軽減するため、医師会や医療機関と連携し、接種体制の確保を行い、5月8日から9月19日まで重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する12歳から64歳までの方、医療従事者等を対象にした令和5年春開始接種を実施し、約

48,000人に接種いただきました。9月20日からは、生後6か月以上のすべての方を対象にした令和5年秋開始接種を実施し、約40,000人（令和5年11月末現在）に接種いただいています。積み上げてきた経験を活かし、円滑な接種が進められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による休止を乗り越え、津シティマラソン大会、スイーツフェスタ、桜まつり、龍王桜マラソン&ウォーキング大会、高虎楽座、津市物産まつり、久居花火大会などのイベントを開催し、津まつりについても4年ぶりに制限のない通常開催で和船山車「安濃津丸」が大パレードに参加しました。ボートレース津では、「プレミアムGⅠ第37回レディースチャンピオン」や「音であそぶ！体験型フェス ぱぱぱPARTY！」を開催し好評を得ました。

昨年から続いている物価高騰に対しては、保護者への負担を増やすことなくかつ給食の質を保って提供できるように、市内の給食を実施している保育所、認定こども園、幼稚園、小・中・義務教育学校への支援を行いました。家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金として1世帯当たり3万円を28,085世帯に給付するとともに、低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金に加え、県事業の低所得のひとり親世帯に児童1人当たり2万円を支給する低所得のひとり親世帯生活応援給付金にも、しっかりと対応してきました。物価高騰の影響を受ける市民の生活を応援するとともに地域経済の活性化を図るため、「くらし応援 津市プレミアム付商品券2023」も発行しました。

物価高騰の影響を受ける事業者への支援もきめ細かく実施してきました。障がい福祉・介護保険のサービス提供事業者への支援を始め、半年間のエネルギー経費の合計額が30万円以上の中小企業者への支援、高速船運航事業者への運航継続支援、肥料価格が高騰している農業者に対する支援などきめ細かな支援を重ねてきました。

想定外の突発的な事象に対しても、速やかに対応してきました。

平成18年度以降、保育定員を増員してきたものの、令和5年4月1日に合併後初めて57人の待機児童が発生した事態を受け、私立保育

所等の人材確保を図るため、保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を創設し、就職準備金として10万円を、就労継続支援金として10万円を支給する事業を創設しました。

また、旧美里さつき保育園の閉園に際しては、6月26日に旧美里さつき保育園を運営する社会福祉法人ライトから6月30日を持って同園を閉園する旨の申出を受け、直ちに対応策の検討を行い、白山こども園で一括受入れを行うことを決定し、美里総合支所から白山こども園までの送迎バスの運行などのフォローも加えて、保育継続を行いました。

このような迅速な緊急対応ができたことは、津市の持っている潜在的な力を示すことができたと思っています。

巡ってきたチャンスや関係機関等の協力を逃すことなく実現した取組もありました。

4月1日には、Park-PFI制度を活用した官民連携事業により中勢グリーンパークに芝そりゲレンデ、ドッグラン、バーベキュー場等の施設を備えた新エリアがオープンしました。同じく、4月1日に、三重大学・津市子ども教育センターが開設し、市の教職員が持つ教育現場の経験と三重大学の研究成果に基づく研修体制のもと、不登校のこどもへの支援などを強化しています。6月21日には、医療法人尚徳会ヨナハ丘の上病院とへき地における医療提供体制確保のための連携協力に関する協定を締結し、「無医地区」となっている太郎生地区の医療提供体制を確保することができました。8月8日に、中央大学研究開発機構、大塚ウエルネスベンディング(株)、(一財)河川情報センターと連携し、日本初となる自動販売機搭載型浸水センサを津市役所敷地内に設置したことを皮切りに、市内16箇所に浸水センサを設置しました。いずれも課題解決に向けてアンテナを高くして取り組んできたからこそ、実現できたものです。

我々自らがさらに一步踏み出したことにより推進した取組もありました。

まずは、こども・子育て政策です。国においては、本年4月にこども家庭庁を創設し、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を進め、本市

においても、津市独自のこども・子育て政策を推進しています。子ども医療費助成は、来年9月から所得制限を撤廃し、さらに中学生まで窓口無料とします。妊産婦医療費助成も、来年9月から所得制限を撤廃し、窓口無料とすることとし、妊婦の歯科健康診査についても来年9月から歯科及び口腔の診察及び保健指導を無料とすることとして準備を進めています。本年4月1日からは、保育体制強化事業として、私立保育所等における保育支援者の配置への支援として、1月当たり上限10万円の補助を開始しました。9月1日からは、小学生ライフプラン教育事業として、産婦人科医や助産師などの専門家による発達段階に応じた保健指導等を市内小学校及び義務教育学校（前期課程）49校で実施しています。

こどもたちの成長を支える環境の充実に向けた施策も進みました。東橋内中学校及び西橋内中学校の学校施設長寿命化改修においては、外装、内装の改修に加え、バリアフリー対応としてエレベータの設置などを行っています。学校プールで授業ができないこどもたちへ水泳指導を行うため、民間プールを活用した水泳指導業務委託による水泳授業を7校で、近隣校とのプールの共用化による水泳授業を2校で実施しました。児童等送迎用バス安全装置設置事業として、公立保育所2台、公立認定こども園5台、幼稚園及び小・中・義務教育学校19台の送迎用バスにこどもを置き去りにしない安全装置を設置するとともに、私立認定こども園や放課後児童クラブの児童送迎用バスに合わせて28台の安全装置設置に係る補助を行い、こどもの安全対策を促進しています。放課後児童クラブは、一志放課後児童クラブの整備が完了し11月27日から運営を開始するなど、青少年の健全育成に向けた取組も進んでいます。

医療や福祉における取組も進みました。子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種については、昨年7月から対象者に通知を発送し、令和5年度はこれまでに延べ1,399回（令和5年10月末現在）の接種をしていただきました。4月からは新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成することとし、762人（令和5年11月末現在）に助成を行い、難聴の早期発見及び早期支援を図っています。7月からは使用済み紙おむつの持ち帰りのルールを見直し、対象となる市内62の保育所等の全てで回収・処分する仕組みを構築しました。

都市づくりに向けた施策も進みました。新たな工業用地の確保に向けて、8月31日に工業用地の確保に係る方針を策定し、9月22日から候補地提案の募集を開始するなど、民間事業者との連携による企業誘致を進めています。

大谷踏切については、近鉄の線路を支える仮の橋桁の架設と旧橋桁の撤去を行い、7月からは電車が仮の橋桁を通行しており、11月末に旧橋台の撤去工事が完了し、新橋設置に向けた工事を進めています。津興橋の架け替えについては、新橋脚1基の設置と右岸側の旧橋台を撤去し、令和7年度中の供用開始に向けて工事が進んでいます。斎場への交通アクセスを確保するための半田久居線及び雲出野田線については、用地取得や道路新設改良工事が進んでいます。河芸町島崎町線道路新設改良事業については、県が施工する志登茂川河口架橋区間を含む河芸町島崎町線（第3工区）の調査・設計に係る財政的な負担に加え、職員も派遣するなど、県と連携した取組が進んでいます。津駅周辺道路空間整備広域ネットワークの構築に向けて、津駅前線、広明町河辺町線、内多清水ヶ丘線も道路拡幅に係る測量設計を行うなど工事着手に向けた取組が進んでいます。雨水対策事業については、国の「大規模雨水処理施設整備事業」の補助制度を活用し、半田川田第1及び藤方第2雨水幹線等を整備するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等を活用した浸水被害軽減のため対象となる18河川の内、6河川で河川等の改修工事を進めています。

津駅東口では、9月に地元自治会、商業団体、企業等で構成する津駅東口周辺まちづくり懇話会を設立し、地域の方々からの意見・希望などを取りまとめ、国・県・市で構成する津駅周辺道路空間再編検討委員会に意見することとしており、10月には、県による歩行者の賑わいや滞留機能を強化するための社会実験に際して、栄町公園において、ご当地グルメの販売や着ぐるみイベント、三重短期大学の生徒によるパネル展を行い、地域におけるまちづくりに対する意識の醸成を図りながら、津駅周辺に対する思いを聞くアンケートを実施しました。津駅西口でも同様に9月に地元自治会、交通事業者、道路管理者等で構成する津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議を設立し、ロータリー内の交通の整序化を図るなど西口のロータリーの適正な利用や管理を行えるよ

う管理運営方針の策定などに向けた取組が進んでいます。

大門・丸之内は、3月20日にエリアプラットフォームが「津市大門・丸之内地区未来ビジョン」を策定し、賑わい創出の可能性や道路空間の在り方を検討する実証実験を行いながら、エリア価値の高いまちの実現に向けて、地域の方々の意向を伺うなど未来ビジョンの実現に向けた取組を進めています。10月25日から同月31日まで実施した丸之内エリアの実証実験では、延べ5,231人が、11月7日から同月13日まで実施した大門エリアの実証実験では、延べ2,278人が出店店舗を利用しました。

市民の皆様の安全・安心に向けて、3月24日には、香良洲高台防災公園の管理棟と屋内運動施設が完成し、一時避難場所としての暫定利用を開始しました。そして香良洲高台防災公園に代わる建設発生土の処分地として、河芸町上野地内の養鰻池跡地を活用することを決定しました。北消防署は、来年2月の開署に向けて建築工事や造成・外溝工事等を行うとともに、現北消防署の跡地へ火災・山岳救助等を想定した複合型訓練施設の整備に係る実施設計を行っています。中消防署西分署は、令和7年度の完成に向けて、建て替えに係る実施設計等の取組を進めています。

スポーツ活動時における熱中症対策としては、久居体育館、安濃中央総合公園内体育館のアリーナ等の空調整備に係る実施設計を行っています。地域の防犯環境を維持するため自治会等が管理するLED型防犯灯の更新に対する補助制度を創設し、21自治会から30基（令和5年11月末現在）の更新の申請を頂いています。

持続可能な地域づくりに向けた施策も推進しました。

3月3日には、「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」を設置し、その後さらなる推進に向けて4者と協定を締結しました。太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムなど新エネルギー利用設備設置者に対する補助を176件（令和5年11月末現在）に対して行うとともに、集中管理車両への電気自動車を2台導入しました。

地域の将来の農業の在り方や農地利用の姿の明確化に向けて、10月24日には、津地域の一身田平野地区と芸濃地域の多門地区で県内

初となる地域計画を策定しました。未整備森林の解消に向けては、森林環境譲与税の全額活用による市内全域への意向調査で森林整備を加速しています。

市民サービスの向上と業務の効率化に向けては、自治体オンライン手続推進事業「いつでもオンライン申請」がスタートし、113（令和5年11月末現在）の手続きがオンラインで申請できるようになりました。8月1日には、おくやみ手続きサポートデスクを開設し、「おくやみコンシェルジュ」が死亡の届出に伴い必要となる各種の申請・手続きにおいて、1日当たり平均4人の方を支援し、これまでに延べ339人（令和5年11月末現在）を支援しました。

内部統制の強化に向けては、不当要求行為等に係る相談対応や庁内巡回パトロールにより、相談、駆け付け等の件数が増加しています。これはガバナンスが機能してきた結果の表れだと捉えています。

物価高騰は今後も続くものと思われませんが、賃上げによる消費の活性化やDX、GXなどの投資促進により経済構造が大きく変わることも予想されます。今後も未来に向けて、市民や事業者にとって何が重要かということをしつかりと考え、きめ細かな施策を積み重ね、展開しなければなりません。職員の皆さんは、これらの課題に対して挑戦し、市民の皆さんの笑顔につなげてくれると信じています。

年末年始は、1年間頑張っていたご自身を労り、心身をゆっくりと休めてください。年末年始の休暇期間中にもかかわらず、職務に従事をしていただき職員の中には大変ご苦勞をおかけしますが、健康に十分留意していただきますようお願いいたします。

職員の皆さん、そして、ご家族にとって、来年が本年にも増して輝ける新年を迎えられるよう心よりお祈りいたします。

1年間本当にご苦勞様でした。